# 地域住民等が主体となった 地域交通の確保の取組の紹介

2024年3月22日(金) 関東運輸局交通政策部交通企画課



## 公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティ バス



デマンド交通



乗用タクシー



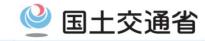
自家用有償旅客運送





福祉輸送、スクールバス、 病院・商業施設等の送迎サービスなど

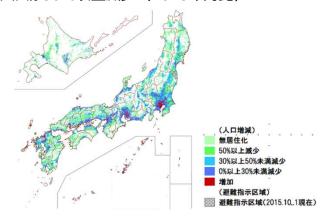
## 地域の公共交通を取り巻く環境



- 我が国の人口は、2050年には全国の居住地域の約半数で50%以上減少との予測。
- 近隣の中小店舗の減少、病院の統廃合・移転、学校の統廃合等により、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の問題が深刻化。
- パート勤務なども含め共働き世帯比率が高まったこともあり、高齢者の通院や児童の通学・習い事などに関して、家族による送迎の負担も増大。
- 高齢ドライバーによる自動車事故に関する関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが進展する一方、自主返納後の移動手段に 対する不安の声や、自主返納をためらう声も。
- 都市圏内や地域間の交通については、インバウンドの急速な回復やライフスタイルの変化(多様な働き方やQOL重視等)を踏まえた新たな対応の必要性。

#### 将来の人口増減状況

2050年には全国の約半数の有人メッシュで人口が50%以上減少(2015年対比)



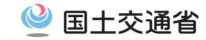
(出典)総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土交通省作成。



#### 居住地域に対する不安(地域別) 公共交通が減り自動車が 運転できないと生活できない 大都市へのアクセスが悪い 徒歩圏内のコンビニ、スーパー、 病院などの施設が少ない ■5万人未満市町 趣味・娯楽など ■5万人以上市町 楽しめる場所がない コミュニティが弱く ■ 政令市·県庁所 頼れる人がいない 在地中核市 ■ 3 大都市圏 住民の高齢化や減少により コミュニティの維持が不安

(出典) 国土交通省[平成29年度国民意識調查]

## 公共交通事業者の現状



- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。
- 路線バスや地域鉄道について、多くの事業者が<mark>赤字</mark>となっており、回復の見通しが厳しいことから、今後の安定的な公共交通サービスの提供に課題。
- 自動車(バス・タクシー)の運転業務の賃金水準は低く、<mark>人手不足</mark>が深刻化(有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準で推移)。人手不足を要因とする路線バスの休廃止などの動きが拡大していくおそれ。
- 交通分野において、多くの事業者でキャッシュレス決済対応や運行管理、車両・設備管理、労務管理等について、DXの取組に遅れ。

#### 路線バス、地域鉄道、内航旅客船の利用者数

H2=100とした場合の推移

80 61 61 40 36 20 世域鉄道 内航旅客船

(出典)「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者 等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく国土交通省海事 局内航課調査より国土交通省作成

#### 自動車運転業の人手不足 (倍) リーマンショック 3.5 3.10 3.0 白動車運転 2.5 <sup>2.0</sup> **1.52** 2.09 全職業平均 1.45 1.5 1.0 1.02 0.5 0.0 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3

(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省作成

**自動車運転者の賃金水準**(2022年)
全産業平均
バス
タクシー
361

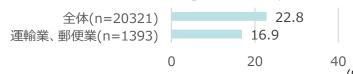
(万円) (出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から国土交通省推計

200

400

#### 産業別のDX取組状況

「DXの取組を実施している」と回答した企業の割合



(出典)総務省(2021)「デジタル・トランスフォーメーションによる経済への インパクトに関する調査研究」から国土交通省作成

600

## 地域の公共交通は、

- ① 従来から人口減少等の構造的要因により厳しい状況
- ② さらに、新型コロナ感染症による影響でその厳しさがより一層顕在化し、存続の危機

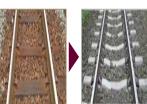
# 地域公共交通の「リ・デザイン」



## ローカル鉄道の再構築

### 鉄道の維持・高度化

- ·設備整備·不要設備撤去
- ・外部資源を活用した駅の活性化
- ・GX・DX対応車両等への転換
- ・事業構造の見直し





軌道の強化(高速化)

駅舎の新改築・移設

## 3つの「共創」

## 官民の共創

- ・エリアー括運行事業
- ・バスの上下分離等

### 交通事業者間の共創

- ・独禁法特例法を活用した共同経営
- ・モードの垣根を越えたサービス等
- 他分野を含めた共創
- ・地域経営における住宅・教育・農業・ 医療・介護・エネルギー等との事業連携

## バス等への転換

- ・BRT・バスへの転換
- ・GX・DX対応車両等への転換



BRT・バス等への転換









住宅×交通

教育×交通

農業×交通

医療×交通

×交通 エネルギー×交通

## 交通DX

### 自動運転



自動運転バス



遠隔監視室

## 交通GX

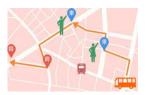
### GX対応車両への転換





MaaS・ AIオンデマンド交通





<u>交通のコスト削減・</u> <u>地域のCN化</u>





蓄電池·充電施設

#### 【埼玉県狭山市】

3

## 地域住民によるデマンドバス実証運行の企画・運営。運行は協定に基づきタクシー事業者が担い、 市は技術的・財政的支援

・地域住民による企画・運営

#### 【取組のポイント】

地域交通「デマンドバス」の導入にあたり、地区自治会連合会の代表者で構成された「ほりかね交通会議」と「ほりかねデマンド・ラボ」が運営する仕組みを構築し、地域住民の移動手段となる地域公共交通のあり方を地域で検討

基礎データ (令和2年国勢調査)		キーワード	取組の概念図		図
人 口 (密度)	148,699 人 (3,035 人/km²)	●交通不便地域 ●指針・ガイドライン	ほりかね交通会議 【役割】 ・地域のニーズ把握	①財政的・ 技術的支援	狭山市
高齢化率	32.2%	●デマンド交通 ●実証運行	<ul><li>ほりかねデマンドバスの運行計画 の検討・作成</li><li>運行開始後の利用状況の検証</li></ul>	②施策等に 協力要請	<ul><li>運行経費に対する財政的支援</li><li>運行に向けた準備、運行開始</li><li>後の改善方策や利用促進の検討に対する技術的支援</li></ul>
面積	49.0 km²	● 人	ほりかねデマンド・ラボ 【役割】 ・ほりかねデマンドバスの運営 ・オペレーションセンターの管理運 営	③運行・	交通事業者 システム事業者
立地特性	大都市近郊の 住宅都市		・ 運行開始後の利用状況の検証及び 改善方策の検討 ・ 利用促進の立案・実施	運営の委託	【役割】 ・ ほりかねデマンドバスの運行 ・ AIデマンドシステムの導入

#### 取組の背景・課題

- ○市内の各地区で地域特性が異なり、交通空白地域が複数存在する地区、高齢化率が高い地区、地区内に目的地となる施設が少なく地区外への移動が必要な地区などが存在している。
- ○地域特性に即した移動手段の導入を検討するため、市は令和3年3月に新たな地域公共交通の導入に係る方針となる「新たな地域公共交通の導入方針」を策定した。
- 〇導入方針では、地域が主体的に取り組むことにより、地域特性や利用者ニーズを的確に把握した運行計画を確立でき、運行後も地域が継続的に公共交通を守り・育てていき、持続可能な取組としていくため、地域主体による運営で導入していくことを基本としており、交通空白地域や高齢化率の状況、地区内の施設立地状況等から優先的に新たな地域公共交通の導入を検討していく地区を検討して、最も優先的に導入を検討する地区として堀兼地区をあげている。
- 〇令和3年4月以降に「新たな地域公共交通の導入方針」に基づき、堀兼地区において、新たな地域公共交通の運行計画の検討を始めた。

#### 取組の概要

- ■ほりかねデマンドバスの概要(令和5年3月時点)
- □開始時期:令和4年10月5日より運行開始
- □運行形態・法令:道路運送法 21 条許可による区域運行

(自由経路ドアツードア型)

□運営主体:ほりかねデマンド・ラボ

□運行主体:西武ハイヤー株式会社

□運行エリア:堀兼地区及び堀兼地区外の鉄道駅や商業施設

□運行時間帯:8時台~15時台

□運行ダイヤ:30分前までの予約で利用可能

□運賃:300円(地区外の新狭山駅と入曽駅は500円)

# 

#### ■主な関係者と役割・関係性

主な関係者	役割	備考
ほりかね	ほりかねデマンドバスの運行計画の検	堀兼地区の自治会連合会か
交通会議	討•作成	ら推薦のあった元自治会長
		などで構成
ほりかね	ほりかねデマンドバスの運営、オペレー	自治会連合会とほりかね交
デマンド・ラボ	ションセンターの管理、運行開始後の利	通会議から推薦のあった地
	用状況の検証、利用促進の立案・実施	域の若手経営者などで構成
西武ハイヤー(株)	ほりかねデマンドバスの運行	
富士通 Japan	ほりかねデマンドバスへの AI デマンド	_
(株)	システムの導入	
狭山市	運行費用に対する財政的支援、運行開始	_
交通防犯課	及び運行開始後の利用状況の検証などに	
	対する技術的支援	

#### ■地域公共交通計画等との関係

- ○本取組は、新たな地域公共交通の導入方針に基づき実施。
- 〇地域公共交通計画は令和5年度及び令和6年度で策定予定となっており、ほりかねデマンドバス実証運行の結果を踏まえて、市内公共交通のあり方を位置付けていく予定。

#### 検討・導入プロセス

#### ■検討・導入プロセス

○ほりかね交通会議、ほりかねデマンド・ラボ、狭山市が会議を継続的に開催して議論を行い、必要に応じて交通事業者や AI デマンドシステム事業者との協議も行った。

#### 検討開始

・ 狭山市から堀兼地区に対して新たな地域公共交通の導入方針を説明し、 堀兼地区から取組に関する意向を伝える。

#### 現状把握

・狭山市が支援し、地域住民がほりかね交通会議及びほりかねデマンド・ ラボを立ち上げ、地区住民を対象にしたアンケート調査結果を踏まえ て、運行計画についての議論がスタート。

#### 検討協議

- ・定期的にほりかね交通会議やほりかねデマンド・ラボを開催し、運行計画の内容(運行形態、運行エリア、運行時間帯、運賃等)について議論
- ・必要に応じて、運行事業者やシステム事業者とも協議。
- ・運行計画が完成した後、狭山市地域公共交通会議に付議して合意形成を 図り、運行開始に向けた手続きや準備等を進めた。

#### 実証運行

• 令和4年10月から3年間の実証運行を開始。利用状況の分析を行いながら、利用促進策を展開。

#### ■プロセスの各段階におけるポイント・工夫点

- 〇ほりかね交通会議やほりかねデマンド・ラボを継続的に開催し、運行計画の骨子案について 議論を重ね、ブラッシュアップを行った。狭山市は関係法令の整理や、交通事業者との調整 などの技術的支援を行った。
- ○運行開始後、ほりかねデマンド・ラボやオペレーションセンターが主体的にチラシ作成や施設とのタイアップ企画を次々に打ち出し、利用者は徐々に増加している。

#### 取組による効果・課題

#### ■良かった点

- 〇高齢者などの交通弱者の移動手段の確保、交通空白地域の解消につながっている。
- ○地域を巻き込んだ取組を展開できており、地域の盛り上げにもつながっている。

#### ■今後の課題

- ○利用者がまだまだ少なく、利用促進の更なる展開が必要。
- 〇利用者を増やすためにサービス水準を拡大していきたいが、交通事業者との調整や運行費用 の増加の問題があり、なかなか実現できない状況となっている。
- ○車両2台体制で運行しており、適正な供給状況なのか、検証することが必要となっている。

担当	狭山市	市民部	交通防犯課
部署			

#### 【山梨県南アルプス市】

6

## 路線バスが廃止となりコミュニティバス運行予定 だったが地域の実情にあった運行を検討しコミュ ニティタクシーを運行

・地域住民による企画・運営

#### 【取組のポイント】

自治会長、民生委員代表、生きいきクラブ代表者等からなる運営委員会により、路線バスの廃 止エリアにコミュニティタクシーを導入し、サポーターからの賛助金も得ながら運営

	楚データ (年国勢調査)	キーワード	取組の概念	<b>注</b>
人 口 (密度)	69,459 人 (263 人/㎢)	●路線廃止 ●デマンド交通	櫛形西地区コミ タクシー運営 【役割】	
高齢化率	27.9%	●サポーター制度 ●協賛金等	・地域のニーズ把握、要 運行計画の検討・作成 析、サポーターの募集、	利用状況の分 利用促進実施
面積	264.1 km²	- 1,000 X - G	①補助金交付 協力要請 南アルプス市	③運行の委託 <b>交通事業者</b>
立地特性	中山間地域 ・過疎地域		【役割】 ・ 運行経費に対する経済的支援 ・ 運営委員会の会議運営支援	【役割】 ・ コミュニティタクシーの運行

#### 取組の背景・課題

- 〇平成 25 年 4 月に路線バスが廃止となった。1 日 12 便運行して利用者が1日3人以下となっており財政的に厳しい状況ではあったものの、廃止になると地域住民が困るという声が多く出ていた。
- 〇当該地区は甲府盆地より 100mほど標高が高い場所に 7 つの集落が点在しており、それぞれの自治会に路線バス廃止に伴い交通が不便との不満が寄せられていた。
- 〇当該地区の自治会では、地域の最低限の足の確保、地域の需要とニーズに即した運行の実現 に向けて、行政と運行に向けた協議を始めた。

#### 取組の概要

<u>コミュニティタクシーそよかぜ号の概要(令和5年3月時点)</u>

□開始時期:平成27年10月より運行開始

(平成31年3月31日まで実証運行、平成31年4月1日以降は本格運行)

□運行形態・法令:道路運送法 4 条乗合(区域運行)

(平成31年3月31日までは道路運送法21条許可による区域運行)

□運営主体:櫛形西地区コミュニティタクシー運営委員会

□運行主体:常盤タクシー有限会社

□運行時間:8時~16時

(往路5便、復路3便の計8便)

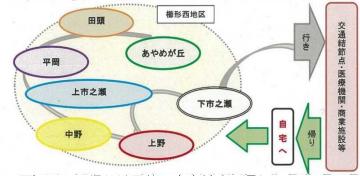
※平日のみの運行

□運賃:現金500円/回、

定期1,500円/月

(地域別料金あり)

口利用方法:行きは待合所で乗車(予約不要)して、帰りは予約で自宅前まで運行。



#### ■主な関係者と役割・関係性

主な関係者	役割
南アルプス市	補助金等による運営支援、運営委員会への出席、助
	言
櫛形西地区コミュニティタクシー	運行計画、見直し検討、利用状況の確認利用促進、
運営委員会	料金の徴収等運営諸事務
常盤タクシー有限会社	そよかぜ号の運行
サポーター(100 人以上)	賛助金による運行支援

#### ■活用している支援(補助金)等

○南アルプス市からの補助金

#### ■地域公共交通計画等との関係

〇地域公共交通計画は令和 5 年度に策定予定となっており、コミュニティタクシーについては、地域内の交通としての役割や位置づけを明確化していく予定。

#### 検討・導入プロセス

#### ■検討・導入プロセス

#### 検討開始

- 平成 25 年度より定期的に地域と南アルプス市で運行方法などの運行計画について協議を開始
- ・当初はコミュニティバスとして車両を小さくして運行という計画からスタートした

#### 現状把握

・標高があり坂が多い地域において、バス停までの移動が大変といった、 地域の声があり、コミュニティバスの運行では厳しいという懸念

#### 検討協議

・地域の実情を十分踏まえて運行計画を検討協議し、自宅から 200m 以内で乗れるよう待合所を数多く設けたり、買い物などで荷物の多い帰りには自宅まで乗って行けるなど、利用者を重視した方式とした

#### 運行後

・ 運営委員会が主体となり、料金の集計や地域サポーターの募集なども含めて展開し、行政と地域が一体となった公共交通を提供している。

#### ■プロセスの各段階におけるポイント・工夫点

- ○地域が感じている問題点を把握するため、自治会単独で独自にアンケート調査を実施した。 住民自らが、バスを利用しない要因を把握し、利用しやすい運行方法を考えることが重要であった。
- 〇サポーター制度を導入して寄付を募っている。参加者は多くが個人で、200人から約80万円の賛助金が集まっている。手作りチラシや地域への直接対話、自治会長からの発信により公共交通の必要性を訴え、公共交通を我が事のように捉える人が増加している。
- 〇利用者を獲得するために、継続的に地域内で対面による対話を行っている。公共交通への 理解を深めるとともに、地域の高齢者見守り活動にも繋がっている。

#### 取組による効果・課題

#### ■良かった点

- ○地域の移動手段を確保し、継続的に運行を続けている。
- ○公共交通を利用することで存続させるという意識が地域に広がっていることが大きな効果。

#### ■今後の課題

- 〇利便性の向上に向けて、AI デマンドなど最新技術の導入について、可能性の検討を行っていきたい。
- 〇他の公共交通空白地域においても、地域主体による運行を検討・協議しているが、他の地域から導入に向けた前向きな回答が得られない。

担当	南アルプス市	市民部	市民活動支援課
部署			

#### 【茨城県日立市】

9

# 地域とバス事業者、行政の協働により、路線バスの維持・確保のための利用促進活動を実施

・地域住民による
企画・運営

#### 【取組のポイント】

地域住民とバス事業者がパートナーシップ協定を結び、路線バスの活性化について話し合い、 地域ぐるみでのバス乗車促進運動の実施や、地域住民が望む運行内容(増便等)を実現

基礎データ (令和2年国勢調査)		キーワード	取	組の概念	<b>意</b> 図
人 口 (密度)	174,508 人 (773 人/k㎡)	●パートナーシップ協 定	日立市	①協議の仲介	地域団体
高齢化率	32.9%	●利用促進イベント ●民間路線バス	【役割】 ・ 協定締結の支援 ・ 関係者協議の場のコーディネート ・ 法令・手続き、経済面での支	②意見の提示	【役割】 ・ 協議会の運営 ・ 地域内のニーズ、意見の把握 及びとりまとめ
面積	225.7 km²	●実証運行	②協議の仲介	交通事業者	④意見・要望の 反映
立地特性	地方中心都市		【役割		③意見・要望の反映

#### 取組の背景・課題

○平成 14 年の道路運送法の改正を受け、公共交通の維持に向けて、既存公共交通システムの 検証や新交通システム導入可能性等について検討する中で、地域住民自らが公共交通の維 持・確保のための利用促進策を検討する場を設けることとした。

#### 取組の概要

- ■パートナーシップ協定方式の概要(令和5年3月時点)
- ・地域、バス事業者、行政が、路線バスの利用促進等に関して、年 1~6 回程度協議を行うとともに、地域において路線バス利用促進活動を実施することにより、地域住民の路線バス利用促進に関する意識醸成を図る。
- □開始時期:平成21年度
- □協定の内容:当該地域を運行する路線バスについて、地域住民の利用に関する数値目標を設定し、地域は利用促進活動を実施、バス事業者は路線バス利用環境整備、行政は三者間の協議の場のコーディネートや地域への活動支援を実施し、それぞれの役割のもと、目標達成を目指す。
- 口協定に基づく取組:例)路線バス利用促進イベントの実施、地域住民への啓蒙チラシ・ポケット時刻表等の配布、バス停留所周辺環境の整備、地域特別割引定期券の発行等

#### ■主な関係者と役割・関係性

主な関係者	役割
日立市	協定締結・関係者協議のコーディネート、地域の取組に係る費 用の一部助成
地域団体	意見の集約、意見の提示、利用促進
茨城交通(㈱)	対象路線の課題解決、意見の反映の検討

※協定の締結に際しては、定期的に運営されている市民団体であることが必要

#### ■自治体の関わり

○路線バスの運行に対する地域住民の意見整理や、バス事業者への地域要望伝達、検討会議の コーディネート、地域の取組に係る費用の一部助成等

#### ■地域公共交通計画等との関係

〇令和5年度策定の地域公共交通計画に盛り込む予定。

#### 検討・導入プロセス

#### ■検討・導入プロセス

〇日立市における公共交通活性化に向けた取組の一環として、平成 20 年度より取組実施が検討された。第 1 事例として実施された諏訪学区における導入プロセスは、以下の通りである。

平成20年6月:地区懇談会の実施

平成 20 年 7 月: 地区住民へのアンケート調査の実施 平成 20 年 8 月: 地域内循環バス実証運行について検討

パートナーシップ事業で実施する取組内容の検討

平成20年10月:地域内循環バス実証運行開始(~12月)

パートナーシップ協定の締結

#### ■プロセスの各段階におけるポイント・工夫点

- ○協定締結地域においては、積極的な利用促進活動により、朝夕以外の利用閑散時間帯の利用 を確保することができ、地域のバス路線の維持・確保につながる。
- 〇バス事業者が協働してパートナーシップ事業を実施することにより、地域住民意見が効果的 に反映され、路線バスの利便性向上につながる。
- 〇みなみ号、なかさと号の運行といった交通不便地域での交通サービス検討とは異なり、市街 地への路線バスが運行されている地域が対象である。

#### 取組による効果・課題

#### ■良かった点

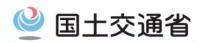
○地域における公共交通サービスレベルの維持、利便性の向上

#### ■今後の課題

〇10年以上継続的に実施されている事業であることから、地域における利用促進活動内容のマンネリ化や、地域の高齢化進展による活動の担い手不足等が課題となる。

担当 日立市 都市建設部 都市政策課 地域交通係 部署

## 「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度) について



## 地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します!

1.共創モデル実証運行事業

※運行(次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む)を伴う実証事業が対象となります。 運行の交通モード(鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など)は問いません。

### 交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等 (「共創プラットフォーム」)

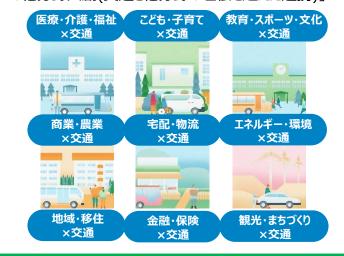
【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します! (補助上限額:1億円)

A 中小都市、過疎地など	B 地方中心都市など	C 大都市など
【人口10万人未満の自治体】	【人口10万人以上の自治体】	【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は <b>定額</b> 500万円超部分は <b>2/3</b>	補助率 <u>2 / 3</u>	補助率 <u><b>1/2</b></u>

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



### 2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材(交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートのスキル等を有する人材)の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・

NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率·上限額】 定額(上限3千万円)

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

上記1及び2の応募にあたっては、 実施地域の自治体等から推薦を得て いることを要件とします。

募集期間(1次公募)

問合せ先

**令和6年2月27日 ~ 4月5日**16:00

※4月下旬以降、2次公募を予定

事務局(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等 応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ!

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

地域交通 共創

検索

[URL] https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/